

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人真人会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし    出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町 40 番地 39
- (3) 設立認可年月日 平成24年 2月23日
- (4) 設立登記年月日 平成24年 3月 7日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	松村 雅人	まつむらクリニック 管理者
理事	松村 真由美	
監事	薬王寺 由里	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	まつむらクリニック	長崎県佐世保市もみじが丘町40番地39	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和4年6月30日 令和3年度決算の決定
- 令和5年4月30日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人真人会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町40番地39

貸借対照表  
(令和5年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	31,770	I 流動負債	10,661
II 固定資産	30,949	II 固定負債	9,595
1 有形固定資産	8,940	負債合計	20,256
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	22,009	科目	金額
		I 基金	9,000
		II 積立金	33,463
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	42,463
資産合計	62,719	負債・純資産合計	62,719

様式 4 - 2 (診療所)

法人名 医療法人真人会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町40番地39

損 益 計 算 書

(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,088
2 事業費用	88,342
本来業務事業利益	8,746
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
営業利益	8,746
II 事業外収益	444
III 事業外費用	67
経常利益	9,123
IV 特別利益	75
V 特別損失	70
税引前当期純利益	9,128
法人税等	1,650
当期純利益	7,478

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人真人会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市もみじが丘町40番地39

財 産 目 録  
(令和5年4月30日現在)

1. 資 産 額	62,719 千円
2. 負 債 額	20,256 千円
3. 純 資 産 額	42,463 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,770
B 固 定 資 産	30,949
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	62,719
E 負 債 合 計	20,256
F 純 資 産 (D-E)	42,463

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人真人会  
理事長 松村雅人 殿

私は、医療法人真人会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月30日

医療法人真人会

監事 薬王寺由里